

令和元年度厚生労働科学研究費補助金

(成育疾患克服等次世代育成基盤研究(健やか次世代育成総合研究)事業)

わが国の至適なチャイルド・デス・レビュー制度を確立するための研究

分担研究報告書

分担研究 有効な CDR 制度と中央支援体制の探索

「既存の検証システムの継続と拡充に関する研究」

分担研究者 溝口 史剛 前橋赤十字病院小児科 副部長

研究協力者 杉立 玲 前橋赤十字病院小児科 副部長

研究要旨

「わが国の至適なチャイルド・デス・レビュー制度を確立するための研究」の先行研究として、H22-24.「我が国におけるチャイルド・デス・レビューに関する研究(小林美智子班長)」およびH28-30「小児死亡事例に関する登録・検証システムの確立に向けた実現可能性の検証に関する研究(溝口史剛班長)」が実施された。後者の溝口班では2014-2016年の死亡事例の登録・検証が具体的に実施されたが、各都道府県単位の死亡事例登録が7割を超えた県は、群馬県・愛知県・香川県・大分県の4件にとどまり、具体的な二次検証を実施したうえで報告書を作成した自治体は、愛知県のみであった。

今回、群馬県における二次検証の結果につき、報告書を作成した。2018年12月に成育基本法、ならびに2019年6月に死因究明等推進基本法が成立し、チャイルド・デス・レビュー(CDR)の実施は法的に義務化されたが、その具体的方策は未確立であり、報告をどのようにまとめるのかも、現状は未確定である。先行研究の結果をまとめた報告書を公開することは、かかる議論を具体的に進める上で有用となるであろう。

令和2年度より実施される、CDRのモデル事業を実施する各自治体において、先行して実施されたパイロット研究の報告書を作成した件は、群馬県のみであり、来年度の報告書については、継続実施がなされた場合の報告記載の方法という点に留意し、報告書を作成する予定である。

A. 研究目的

本研究の目的は2014年～2016年の群馬県内における小児死亡事例の二次検証の結果を報告書として作成し、CDR検証を実施する自治体の拡充に資するよう、既存の検証システムにおいて登録された情報をどのようにデータ化し、報告を行うの

かを提示することを、目的とする。

B. 研究方法

2014年～2016年の群馬県内における小児死亡事例における研究結果を報告書として作成し、分担研究者および研究協力者間で相互にピアレビュー

一を行った。

(倫理面への配慮)

本研究は、前橋赤十字病院倫理委員会の承認を得て行った(承認番号;第29-38)。

C. 研究結果

別紙「群馬県内における2014～2016年の小児死亡事例検証(Child Death Review)報告書」に提示した。

D. 考察 および E. 結論

令和2年度より実施される、CDRのモデル事業を実施する各自治体において、先行して実施されたパイロット研究の報告書を作成した自治体は、群馬県のみであり、来年度の報告書については、継続実施がなされた場合の報告記載の方法という点に留意し、報告書を作成する予定である。

F. 健康危険情報

(特になし)

G. 研究発表

1. 論文発表

現時点で論文未発表だが、今後発表を検討する。

2. 学会発表

本研究で提示した、2014年～2016年の群馬県内における小児死亡事例の二次検証の結果の要旨は、日本小児科学会群馬地方会(第209回講話会:2019年3月、桐生)、および第33回日本小児救急医学会(2019年6月、大宮)で発表した。

H. 知的財産権の出願・登録状況

(特になし)